２．金融商品の時価等に関する情報

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	2,916,104,074	2,810,500,359	△　105,603,715
その他有価証券	20,438,000	20,438,000	—
⑵　減価償却引当特定資産（＊２）	321,023,034	321,023,034	—
⑶　現金及び預金	21,769,052,383	21,769,052,383	—
⑷　未収附属病院収入	6,175,515,008		
徴収不能引当金（＊３）	△　25,933,914		
	6,149,581,094	6,149,581,094	—
⑸　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(595,480,767)	(593,146,551)	(△　2,334,216)
⑹　長期借入金	(14,050,392,000)	(13,347,013,987)	(△　703,378,013)
⑺　リース債務	(1,130,540,393)	(1,107,121,436)	(△　23,418,957)
⑻　ＰＦＩ債務	(397,050,289)	(343,444,203)	(△　53,606,086)
⑼　未払金	(9,859,335,382)	(9,859,335,382)	(—)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（＊２）　減価償却引当特定資産には、預金321,023,034円が含まれています。

（＊３）　未収附属病院収入に計上している徴収不能引当金を控除しています。

（注１）　市場価格のない株式等は次のとおりです。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
関係会社株式	12,000,000
その他の関連会社有価証券	12,979,068
その他有価証券	28,000

（注２）　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

有価証券及び投資有価証券

国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しています。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。

減価償却引当特定資産

減価償却引当特定資産は預金で構成されています。預金は帳簿価額をもって時価としております。

未収附属病院収入

未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により時価を算定しており、レベル３の時価に分類しています。その他の未収附属病院収入は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としています。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

［賃貸等不動産関係］

該当ありません。

［土地の譲渡に伴う資本金の減少関係］

該当ありません。

［資産除去債務関係］

１．資産除去債務の概要

土壌汚染対策法の規定に基づく土壌調査に係る業務、フロン回収・破壊法等の規定に基づく除去時の費用負担に係る義務、放射線障害防止法の規定に基づく放射性同位元素等を使用している建物の放射線の除去に係る義務です。

２．資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、支出発生までの見込期間を５年～50年と見積り、割引率は０％～2.319％を使用しています。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	98,245,093円
当期増加額	3,591,241円
当期減少額	△　159,900円
時の経過による調整額	1,072,801円
期末残高	102,749,235円

［収益認識に関する注記］

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第77における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

⑴　収益の分解情報

当法人は教育・研究・診療業務及びその他の事業を実施しており、基準第77を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、附属病院の診療による附属病院収益32,752,972,374円、施設利用権設定による雑収入85,714,286円です。